

6月18日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第38号から議案第40号の3議案について、6月21日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第38号湖南省市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、条例改正の目的は子育て支援を拡充するということだが、それ以外の目的、例えば、他市町より子育てしやすいと差別化をするための総合政策的な意味合いや教育的な観点などの議論はとの質疑に対して、他市町の状況を比較し実施した場合の予算や効用などを議論した。県内の他市町との競争になるこの事業は、国や県が本来やるべきである。毎年、1億数千万円の財源を確保するために切り詰めていかなければならないとの答弁でした。

申請方法と薬価も対象になるのかとの質疑に対して、7月に各対象家庭に案内と申請書を送付する予定で、申請書を記入後、同封の返信用封筒で返信していただき、8月中にオレンジ色の受診券を送ります。9月から受給券と保険証を持参して受診すると保険適用分の費用負担はない。申請を忘れて医療費を支払った場合でも、申請すれば後日、償還払いをする。薬も対象である、との答弁でした。

想定している件数はとの質疑に対して、年間で1人平均5レセプトと仮定して、11月からの支払で、5カ月分の概算を出しているとの答弁でした。

議案第39号湖南省市立認定こども園条例及び湖南省市保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について岩根保育園を幼保連携型認定こども園へ令和4年4月1日より移行するための条例改正で、定員160名は変わらない、との説明がありました。

特段の質疑はありませんでした。

議案第40号湖南省市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について—新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険料の減免の対象期間を令和3年3月31日までとされていたが、引き続きこの期間を1年延長し、令和4年3月31日までとするための一部改正であると説明がありました。

質疑はありませんでした。

各議案に対する討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第38号から議案第40号の3議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。